

人員不足を即急に解決せよ 局所によってはマイナス人員で出発

新年度が始まりました。新しい年のスタートですが、人員的にはマイナスの人員で出発の局所があります。この間、定年で退職した人、転勤で異動した人、体調不良から退職していった人がいますが、その後の補充がされていません。そのために長時間労働、日勤・夜勤の通し勤務が常態化し、異常な事態が続いています。

週を超える連続

出勤が出ている

集配外務で通常配達区で2時間以上の残業をすると本当に疲れます。年配者には過酷です。ましてや週を超えた連続出勤や、出勤して超勤し続ければ健康にも影響を与えます。

何よりもバイクによる外務作業は危険が伴うことが多いことから、長時間労働を続け

ていると注意力が落ち交通事故
故や誤配等を起こす原因に
もなります。

一つの担務に

1人配置を

社員のAさんは「当局は誤配等を用意するよう周知している。しかし、誤配等が起こる原因を解決させることなく社員への精神訓話だけで済ませている。誤配等を起こさないようするために適切な人員を

配置するべきだ。一つの担務には必ず1人を配置するようにしてほしい」

Bさんは「班によっては人がいないために超勤を前提にしたことをやっている。廃休や非番の買い上げも行われている。集配という同じ勤務をやっているのに、人がいるところとないところでは労働条件がこうも違う。適切な人員を配置して同じような条件下で働けるようにするべきだ」と言っていました。

現場の声に

支社は応えよ

東京支社は欠員局に一刻も早く要員配置を行ない社員が健康で安心して働き続けられるようにするべきです。しかも、業務量に応じた適切な人員の配置はお客様へのサービスの向上にも繋がります。

郵政ユニオンはそのことも併せて強調しておきます。

郵政20条裁判の日程

- 7月6日(木) 郵政20条追加訴訟
東京地裁709号法廷10時
- 7月20日(木) 郵政20条集団訴訟(寒冷地)
東京地裁510号法廷13時10分・判決

